

《2021 年度とよなかすてっぷジェンダー平等教育推進助成事業募集要項》

1. 目的

ジェンダー平等教育は、性別による差別や不平等をなくすための教育です。豊中の未来を担う子どもたちが性別にかかわらずお互いを尊重し、個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、義務教育期間におけるジェンダー平等教育推進プログラムの実施を目的としています。

2. 助成対象

以下 2 点が当てはまる市内の小中学校（PTA との共催も可）

- ① 2021 年度内（2022 年 3 月 31 日まで）に、ジェンダー平等教育推進助成事業プログラム（資料 1）の実施が可能
- ② 事業実施の際、すてっぷ職員の立ち合いと、男女共同参画に関する話（5 分程度）の時間の確保が可能

3. 募集期間

2021 年 10 月 20 日～2022 年 2 月 28 日

4. 助成期間

2021 年 11 月 1 日～2022 年 3 月 31 日（助成決定から事業報告書提出）

5. 申請方法

申請書（様式 1）に記入し、すてっぷに提出してください。

6. 採否の決定

書類審査のうえ、採否を決定し代表者に通知します。申請多数の際はご希望に沿えない場合があります。2021 年度助成対象校は 2 校とします。

7. 助成内容

- ① ジェンダー平等教育推進助成事業プログラム（講師含む）の提供
- ② すてっぷ職員による男女共同参画に関するアドバイス

8. 実施について

- ① 採用決定後、すてっぷと学校や団体で打合せを行い、実施内容と実施日時等の詳細を確定します。
- ② 広報の際は、「とよなかすてっぷジェンダー平等教育推進助成事業」であることを明記してください。
- ③ 配布物は、印刷前に見本をすてっぷへ提出し、承認を得てください。

9. 事業報告

事業終了日から 1 カ月以内に所定の様式による報告書（様式 2）を提出してください。

10. その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止対応の状況によっては、豊中市の方針を踏まえ事業の延期や中止などについて協議を行うことがあります。

11. 申込み・問合せ先

とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

(指定管理者: 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団)

事業グループ講座担当

〒560-0026 豊中市玉井町 1-1-1-501 TEL : 06-6844-9773 (水曜除く)

FAX : 06-6844-9706 メール : kouza@toyonaka-step.jp